



福企発第 117 号

昭和 46 年 5 月 10 日

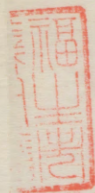
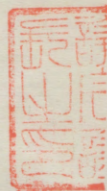
殿

福生市監査委員 山下 久吉 印

大野 行夫 印

監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 8 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。



監査の結果報告書

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による随時監査

2. 監査の期間

昭和46年3月23日 / 日間

3. 監査の対象

一般建設工事の進行状況について

4. 監査の内容

現在実施している工事の進行状況について

5. 監査の結果

今回実施した監査は、前回（S46.2.24）に引続き、その後の進行状況について監査したものであるが、全般的に工期どおり順調に工事が進められ、すでに学校関係、水道工事においては全部完了し、すでに学校においては一部使用しているものもあつた。また、他の工事においても、前回若干の遅れがあつたものも、その後遅れを取り戻し工期どおり完了するものと思われ、全般的に良好なる進行状況であると認められた。

決裁区分	甲 乙 丙	文書分類	発送・内・議案・令達	福議 収 第 100 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F.No. A6 2 0
取扱上注意	至急 秘	添	起案	46 年 6 月 28 日
浄書区分	本 控 計			
浄書発送要求	☐ タイプ原・力 ☐ 孔 版 ☒ 手書複写 ☐ ペン書			
浄書照合	公 印 施			
主 起 案 者	議 事 係			
管 氏名	島田幸治			
あて先	福生市長 石川			
発信者	福生市議会議員 末			
注意事項				
件 名	会議録の			
上記のことについて 別紙の				

昭和四十六年五月十一日
正副議長周原枝葉用紙
用封厳禁
予々局長

所役市生市福
係扱
福生課議会事務局
東京都福生市本町5番地
電話 0425 (51) 1511 (代表)
197



福企発第 117 号
昭和 46 年 5 月 10 日

殿

福生市監査委員 山下久吉 印

大野行夫 印

監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第8項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

1 福生市議会臨時会 (昭46.5.17)

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	發送・ <u>丙</u> ・議案・令達	福議 収 第 100 号
保存	1 3 5 10 15 <u>永</u>	廃棄	年 月	F.No. <u>A6 2 0</u>
取扱上 注意	至急 秘	添 付 物	起案	<u>46</u> 年 <u>6</u> 月 <u>28</u> 日
浄書 区分	本 控 計	用 紙	決裁	年 月 日
☐ タイプ 原・力		☐ 更 級	施行	年 月 日
☐ 孔 版		☐ 中質紙	年 月 日付	第 号
☒ 手書複写	<u>1</u> <u>1</u> <u>2</u>	☐ 上質紙	年 月 日收受	
☐ ペン書		☐ タイプ紙		
		☐ その他		
浄書照合 公印施行機・管係長		發送 表示	作成	月 日迄 發送 月 日迄
		完了 表示	作成	月 日了 發送 月 日了
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委員 長 副議長 議長
管 氏名 <u>島田幸治</u>				
あて先 <u>福生市長 石川常太郎</u>	合	総務課長	収入役	助 役 町 長
発信者 <u>福生市議会議員 末次性男</u>	議	文書係長		
注意事項	先			
件 名 <u>会議録の送付について</u>				
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 送付 します。				

1 中 3 福生市議会臨時会 (昭46.5.17)

5 5

福生町議会事務局回議用紙甲号 20×6=120 B5 44.6. 1,000

福企発第 117 号
昭和 46 年 5 月 10 日

下 久 吉 印

野 行 夫 印

見定により監査を実
果を別紙のとおり報



福議発第一〇〇号

昭和四十六年六月二十八日

福生市議会議長 末次性男 印

福生市長

石川常太郎 殿

会議録の送付について

昭和四十六年第三回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with horizontal lines and vertical guides. The page is divided into sections by numbers 5, 10, 15, 20, and 25. The bottom right corner contains the text "25×20=500".



昭和四十六年
第三回臨時会

（自五月十七日
至一月一日）

福生市議会会議録

第五号
第 | 号

川口 中下根

第三回臨時
議三十六



第三回福生市議会臨時 会會議録 (第五号)

昭和四年 五月十七日福生市議會議場に第三回福生市議会臨時 会が招集 された。

一、出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 一番貫井喜代次君 | 二番小林菊三君 | 三番小林才治君 |
| 四番田村市郎君 | 五番川窪清一君 | 六番中曾根実君 |
| 七番宇佐美良時君 | 八番吉岡一三君 | 九番志村秀雄君 |
| 十番松山清君 | 十一番伊東忠次郎君 | 十二番森田秀雄君 |
| 十三番石川繁治君 | 十四番小林暢吉君 | 十五番末次性男君 |
| 十六番高波忠君 | 十七番 | 十八番中里元一君 |
| 十九番大野行夫君 | 二十番宮沢良一君 | 二十一番岩田博君 |
| 二十二番田村匡雄君 | 二十三番塩野鉄之助君 | 二十四番石川信義君 |
- 十七番 関米吉君

一、欠席議員は次のとおりである。

一、欠員は次のとおりである。



一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局局長 島田 猛 君 議事係長 市川 昭利 君 主事補 島田 幸治 君

一、地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎 君 助役 篠崎 俊夫 君 収入役 君

教育長 町田 倍二 君 企画調査室長 大野 忠一 君 企画調査室長 君

総務課長 高水 求 君 税務課長 田村 忠雄 君 市民課長 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 斉藤 多市 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 君 都市計画課長 君 水道課長 君

教育委員会 内田 和雄 君 教育委員会 井上 久男 君 選挙管理委員会 乙津 宗吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。



日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第三十六号 東京都市収益事業組合への加入について

議事事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 猛 君 市川昭利 君 主事 島田 孝 君

一、地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 藤崎俊大 君 収入役 君

教育長 町田倍二 君 企画課長 大野忠一 君 企画課主事 君

日誌課長 藤家三三 君 東京府市町村益事業組合への職人市役所 君

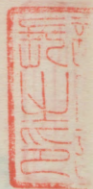
日誌課長 会旗の光史 君 課長 田村忠雄 君 課長 中村浩 君

日誌課長 会旗の光史 君 課長 田村忠雄 君 課長 中村浩 君

課長 田村忠雄 君 課長 中村浩 君

課長 田村忠雄 君 課長 中村浩 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。



議長（末次雄男君） たいいまから昭和四十六年三月三日福生市議会臨時会を開会いたします。

議長（末次雄男君） これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

追加日程第一 東京都市収益事業組合議会議員の選挙

指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則中百三十二条の規定によ

り議長にお任せ。

一番重井喜代次君

五番川窪清一君

六番中曾根実君

以上三名を指名いたします。

議長（末次雄男君） この際報告事項があります。事務局長を

て議長に報告をいたさします。



午前十時 開会

○議長（末次性男君） ただいまから昭和四十六年第三回福生市議会臨時会を開会いたします。

○議長（末次性男君） これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則百三十二条の規定によ

り議長にお任せ

一番貫井喜代次君

五番川窪清一君

六番中曾根実君

以上三名を指名いたします。

○議長（末次性男君） この際報告事項がありますので事務局長をして諸般の報告をいただきます。